

平成31年3月13日

発 言 者	発 言 要 旨
榎津副委員長	<p>昨年8月の大雨被害に係る災害復旧工事については、工事の発注時期が集中し、労働者や技術者が不足する状況が考えられる。管内業者で対応できるのか。</p>
農村整備課長	<p>災害復旧工事の発注予定は、平成30年度末で、農地で70%、施設で73%になっており、残りは一部転作対応はあるものの、5月の営農前まで完了する見込みである。農地等の災害は市町村が発注するが、小規模な法面崩れが多いため、河川・道路を復旧する業者とのかぶりは少ない。また、余裕期間制度を活用し、柔軟な工期の設定により技術者不足等に対応したい。</p>
榎津副委員長	<p>なるべく早く、スムーズな復旧をお願いしたい。</p>
大内委員	<p>今回の災害復旧工事の発注にあたり、業者選定のエリアの設定はどうか。また、営農への影響はどうか。</p>
農村整備課長	<p>発注金額に応じて、入札参加者の地域要件が決まっており、不調等があれば管内を拡大し対応しているが、現在のところ問題がないため、通常が発注にしている。また、営農への影響が大きいものから発注しており、支障ないものと考えている。</p>
大内委員	<p>最上地区の業者だけでは足りないとの声もあり、農家の営農も考え、復旧に当たってほしい。</p>
大内委員	<p>林道二口線に係る追加工事の内容と、繰り越したことで全線開通に向けての影響はあるか。</p>
森林保全主幹	<p>林道二口線について現場を調査した結果、ガードレールの破損があり、追加工事でガードレール補修を行うこととした。しかし、施工中に降雪があり、追加工事を一時中止しなければならず、次年度に繰越すもの。 今季の降雪量は例年より少ないものの、通行の安全確保に万全を期する必要があることから、発注した工事を早期に完了させ、予定どおり8月上旬の全線開通に向けた準備を行っていく。</p>